

# マイナンバーカードについて

デジタル庁

# マイナンバーカードは、これからの時代の本人確認ツール

## 対面での本人確認

### ✓ 顔写真付きの本人確認書類として

- 市町村での厳格な本人確認 → 確かに本人であるという証
- 顔写真があるのでなりすましができない
- 公私での本人確認が可能

表



## 電子的な本人確認

### ✓ オンラインで安全・確実に本人を証明

- 電子証明書により、スマホやパソコンで各種手続や契約が可能
- 全国のコンビニで住民票の写しなどを取得可能
- マイナポイントの取得や健康保険証としての利用
- さらに、将来的にはAIその他の様々な先端技術の活用を実現

〈例〉窓口のAI端末にカードをかざし、本人情報の自動入力やAIとの対話により、行政手続をスムーズに

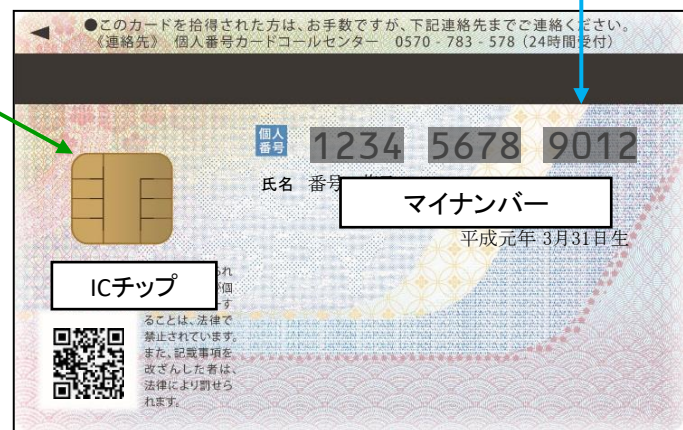
➡ **Society 5.0時代の必須ツール**

## マイナンバーの提示

### ✓ このカードを提示することで、自分のマイナンバーを証明

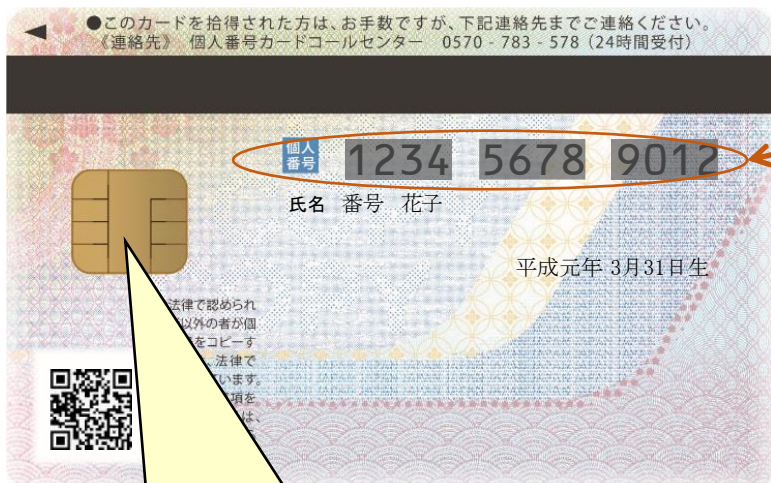
- 社会保障・税などの手続で、添付書類が不要に

裏



# マイナンバーカードについて

## マイナンバーカードの裏面



### ①マイナンバー

- ・社会保障、税又は災害対策分野などにおける法定事務又は地方公共団体が条例で定める事務においてのみ利用可能
- ・マイナンバーを利用できる主体は、行政機関や雇用主など法令に規定された主体に限定されており、そうでない主体がカードの裏面をコピーする等により、マイナンバーを収集、保管することは不可

法令で利用できる主体が限定

### ②電子証明書 (署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)

- ・行政機関等(e-Tax、マイナポータル、コンビニ交付等)のほか、内閣総理大臣及び総務大臣が認める民間事業者も活用可能

#### 署名用電子証明書のイメージ

氏名	露 太郎
生年月日	〇年〇月〇日
性別	男
住所	東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
発行番号	S1111
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構

署名用公開鍵

#### 利用者証明用電子証明書のイメージ

発行番号	R2222
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構

利用者証明用公開鍵

民間も活用が可  
幅広く

### ③空き領域

- ・市町村・都道府県等は条例で定めるところ、国の機関等は内閣総理大臣及び総務大臣の定めるところにより利用可能  
例: 印鑑登録証、国家公務員身分証
- ・新たに民間事業者も内閣総理大臣及び総務大臣の定めるところにより利用可能に

# マイナンバーカードの安全性

なりすましはできません

✓ 顔写真入りのため、  
対面での悪用は困難です。



万全のセキュリティ対策

➢ 紛失・盗難の場合は、  
24時間365日体制で停止可能

マイナンバー総合フリーダイヤル  
(0120-95-0178)までご連絡を。

➢ アプリ毎に暗証番号を設定し、  
一定回数間違えると機能ロック

➢ 不正に情報を読み出そうとすると、  
ICチップが壊れる仕組み



プライバシー性の高い個人情報は  
入っていません

✓ ICチップ部分には、  
税や年金などの  
個人情報は記録されません。

マイナンバーを見られても個人情報は盗まれません

オンラインでの利用には  
電子証明書を使います  
マイナンバーは使いません



✓ マイナンバーを利用するには、  
顔写真付き本人確認書類など  
での本人確認があるため、悪用  
は困難です。

# マイナンバーカードのアプリの概要

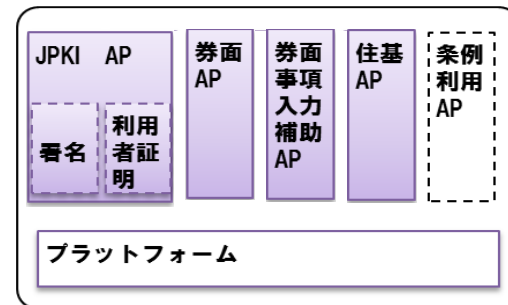
マイナンバーカードの表面



マイナンバーカードの裏面



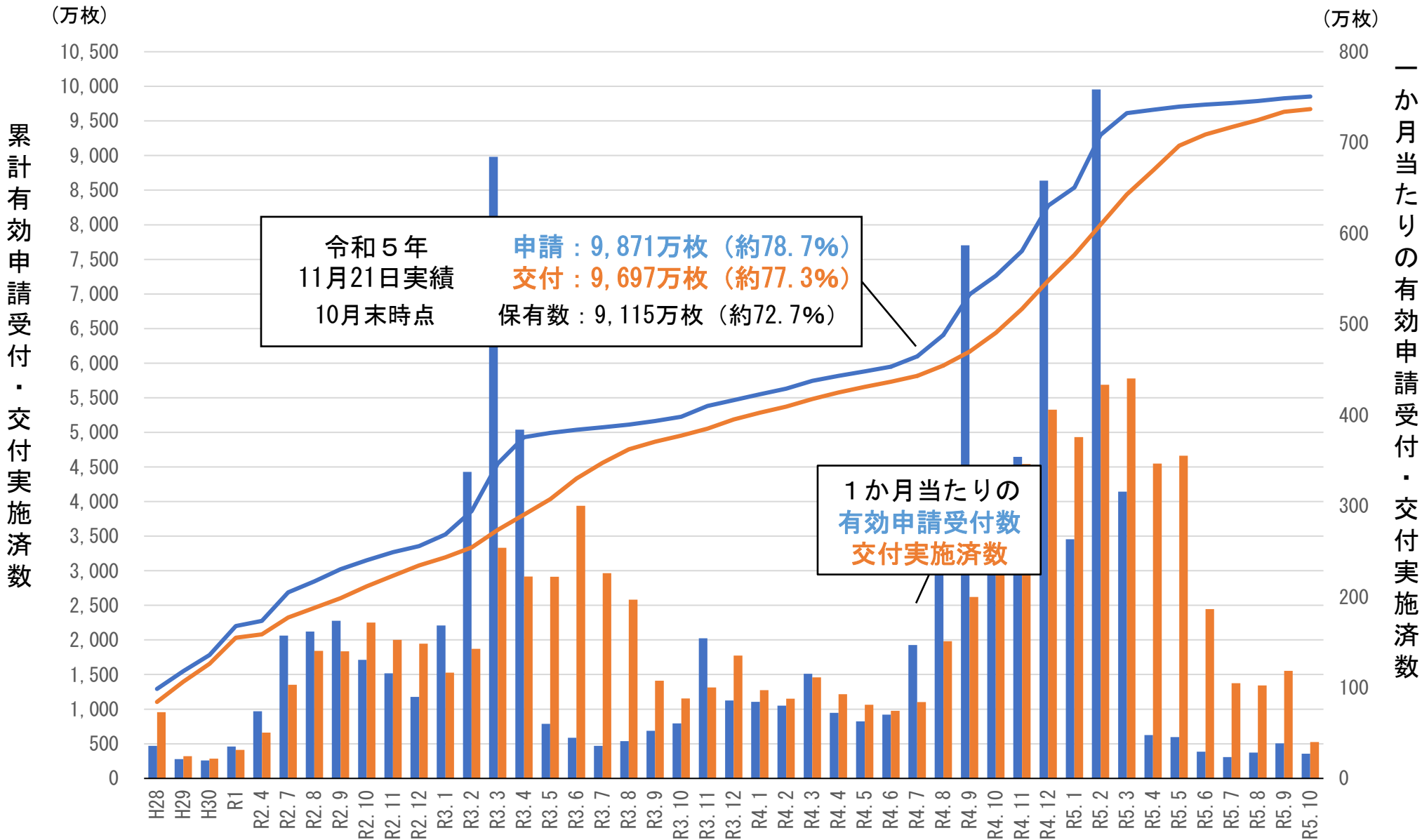
マイナンバーカードのAP構成



AP	用途・機能	アクセスコントロール
JPKE-AP (公的個人 認証AP)	・署名用電子証明書は電子申請に利用	暗証番号(6～16桁の英数字)
	・利用者証明用電子証明書はマイナポータル等のログインなどに利用	暗証番号(4桁の数字)
券面AP	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面における券面記載情報の改ざん検知</li> <li>・対面における本人確認の証跡として画像情報の利用</li> </ul> <p>※記録する情報は、 表面情報: 4情報+顔写真の画像 裏面情報: マイナンバーの画像</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マイナンバーを利用できる者 マイナンバー12桁により表と裏の券面情報を確認</li> <li>○マイナンバーを利用できない者 生年月日6桁+有効期限西暦部分4桁+セキュリティコード4桁により表の券面情報のみ確認</li> </ul>
券面事項 入力補助AP	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーや4情報を確認(対面・非対面)し、テキストデータとして利用することが可能</li> </ul> <p>※記録・利用する情報は、 ①マイナンバー及び4情報 並びにその電子署名データ ②マイナンバー 及びその電子署名データ ③4情報 及びその電子署名データ</p> <p>注) マイナンバーについては、番号法に基づく事務でのみ利用可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①については、暗証番号(4桁の数字)</li> <li>②については、マイナンバー12桁 ※これにより、券面目視によりマイナンバーを手入力 するようなケースで正誤チェックが可能となる。</li> <li>③については、生年月日6桁+有効期限西暦部分4桁+ セキュリティコード4桁</li> </ul>
住基AP	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票コードを記録</li> <li>・住基ネットの事務のために住民票コードをテキストデータとして利用可能</li> </ul>	暗証番号(4桁の数字)

※「暗証番号(4桁の数字)」については、統一の設定も可能。ただし、生年月日やセキュリティコード等と同一は不相当。4

# マイナンバーカードの申請・交付状況



(H28～R1は年度当たりの平均値)

\* 保有数 : 現に保有されているカードの枚数 (交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの)

# マイナンバーカードの利用シーンの拡大

## 健康保険証としての利用

- マイナンバーカードを**健康保険証**として利用できるオンライン資格確認の運用開始(R3.10~本格運用)
- カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができるほか、高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要に
- 医療機関等で本人同意の下、**特定健診情報**や**薬剤情報**の閲覧等も可能に(R3.10~)

## マイナポイント第2弾

- ①マイナンバーカード取得
  - ②カードの健康保険証利用申込
  - ③公金受取口座登録
- をすると、**最大2万円相当**のキャッシュレス決済サービスのポイントを付与
- ※ポイントの申込は令和5年9月末で終了。

## コンビニ交付サービス

- コンビニで住民票の写しや戸籍証明書など**各種証明書**が取得可能(R5.9.15 対象人口:11,653万人)

## 民間サービスにおけるオンラインでの本人確認

- 各種オンライン決済サービスにおける口座登録、証券口座開設、住宅ローン契約等の際、マイナンバーカードを利用することで、**确实・簡便な本人確認**が可能に
- カードを利用した民間サービスの提供事業者は3年間で約5倍になるなど、**着実に普及**(R5.10.10現在、**民間事業者488社**がサービスを提供)

## マイナポータル

- 子育て関連手続や**引越し手続**を**オンライン申請**できるサービスを提供
- 行政機関などが保有する**自分の情報(世帯情報・税・社会保障等)の確認**が可能

## 職員証・社員証としての利用

- **国家公務員**(H28.4)、徳島県庁(H29.6)で導入
- 民間企業の**社員証**としての利用(TKC、NEC、NTTcom、内田洋行、NTTデータが活用)

## マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等

- マイナンバーカードの電子証明書等を資格等の情報に紐づけることにより、マイナンバーカードを各種カード等として利用
- ⇒ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(R5.6.9閣議決定)に基づく工程表に沿って推進
- 運転免許証**(~R7.3までに実現)、**国家資格証**、**お薬手帳**、**介護保険被保険者証**、**障害者手帳**、**母子健康手帳**、**ハローワーク受付票**、**在留カード**等
- マイナンバーカードを利用して新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得可能に
- **電子処方箋**の運用開始(R5.1)。マイナポータル等で電子処方箋の情報閲覧が可能に
- マイナンバーカードの機能(電子証明書)を**スマートフォンに搭載**(Androidスマホへの搭載をR5年5月に開始。)

利活用シーンが拡大し、マイナンバーカード1枚で様々なことが可能な社会に

# 公的個人認証サービス (JPKI) のメリット

- オンライン口座開設等における本人確認の方法として自撮り方式を採用している事業者が多くあるところ、自撮り方式に加えてJPKI方式も導入しサービス提供している銀行と資金移動業者のそれぞれにJPKIのメリット/効果をヒアリング
- 入力/自撮りレス等のUX向上のほか、入力内容/本人確認書類の真贋等の確認事務削減による導入効果が大きいとのこと

## 【JPKI導入前後の本人確認フロー】



## 【導入により得られた具体的なメリット】

### 顧客のメリット

- ① 氏名・住所・性別・生年月日が自動で申請画面に転記されるため、**手入力が不要**
- ② 本人確認の申請から完了までにかかる時間が**約2分の1に短縮**

### 事業者のメリット

- ① 偽造された本人確認書類による**犯罪目的等の不正な申請が大幅に減少**
- ② 撮影画像や入力された住所の目検チェック等による**事務コストが約3分の1に減少**

### 事業者のメリット②の具体的な内容：**以下が削減可能**

- ✓ OCR等の入力情報確認システム利用にかかるコスト
- ✓ 撮影画像・入力された個人情報の誤字等をチェックする人員
- ✓ 顧客の問い合わせを受け付ける人員
- ✓ 人員削減による執務室などの設備コスト
- ✓ 撮影画像や入力された個人情報に誤りがあった際の顧客対応



# 公的個人認証サービス (JPKI) の概要

- インターネット等によるオンライン手続や取引において、電子証明書により安全・確実な本人確認を行うための公的サービス。(公的個人認証法)
- なりすまし・改ざんや送信否認の防止を担保、高いセキュリティを確保。

< 金融機関等の口座開設時の例 >

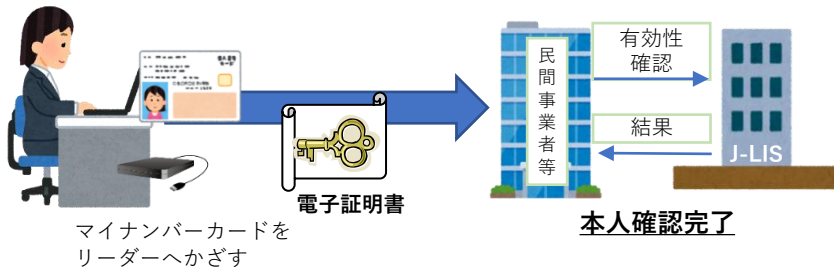
## 【従来】対面による本人確認又は本人確認書類の写しの郵送による提出

来店で申込又は申込書に記入の上、本人確認書類等必要書類を添付して、金融機関へ郵送



**郵送コスト、  
タイムラグが発生!**

## 【公的個人認証サービス利用】 オンライン上で本人確認



**安価で即時に  
サービスの利用可!**

< 公的個人認証サービス  
利用によるメリット >

安価で迅速な顧客登録  
(アカウント開設)

顧客情報の「異動なし」の把握  
と「更新の契機」の把握

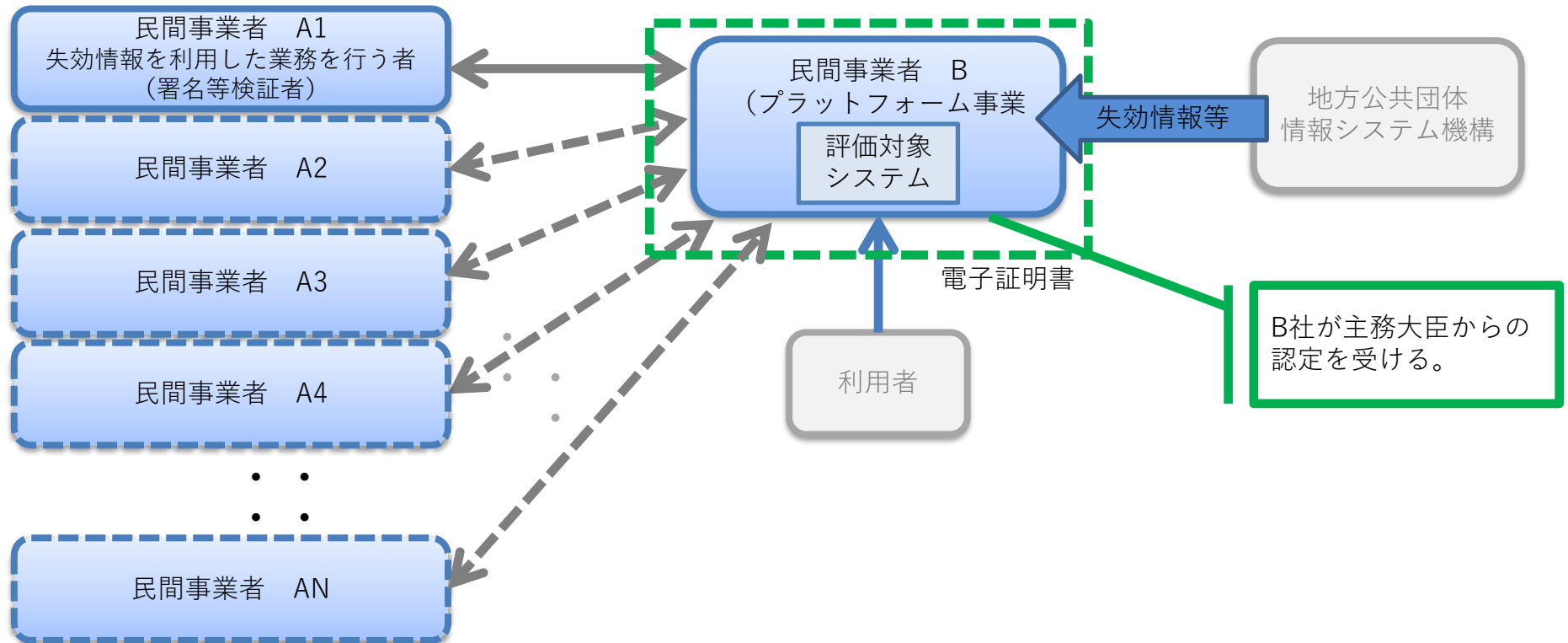
確実な登録ユーザーの確認  
(ID・パスワード式のログイン  
に比べ、格段に強固なセキュ  
リティ機能)

お客様カードの代替  
(独自のメンバーズカードの発  
行が省略可能)

●御興味のある方はこちら⇒ [民間事業者が公的個人認証サービスを利用するメリット](#)で検索

# 「プラットフォーム事業者」とそれを活用したメリット

- 「プラットフォーム事業者（PF事業者）」とは、「電子証明書の受付・有効性確認のためのシステム」を有し、他の民間事業者から委託を受けて、他の民間事業者宛ての電子証明書の受付・有効性確認を行う事業者。
- 民間事業者は、「プラットフォーム事業者」に電子証明書の受付・有効性確認を委託する場合には、そのサービスについて公的個人認証サービスを活用することが可能となる。（「SP事業者」と呼称される）
- 民間事業者は、自らシステムを保有せず、また大臣認定の手間を要しないことから、スピーディかつ安価に公的個人認証サービスを活用することが可能となる。



# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。

※民間事業者493社(大臣認定事業者18社、同事業者を利用している事業者475社)がサービスを提供

【令和5年11月13日現在】

事業者名	公的個人認証の活用事例	事業者名	公的個人認証の活用事例	事業者名	公的個人認証の活用事例
OICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構	パソコン等での母子健康情報の脱蔵、プラットフォーム	○サイバートラスト(株)	プラットフォーム	・(株)ozl	オンラインでの本人確認サービスの提供
・日本通信(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)シーイーシー	子育てワストップ支援	○(株)野村総合研究所	プラットフォーム
○(株)NTTデータ	プラットフォーム	・大日本印刷(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・野村証券(株)	オンラインでの証券口座開設
・日本郵便(株)	電子レターへの受取り(MyPost)	・(株)TRUSTDOCK	オンラインでの本人確認サービスの提供	・保険会社各社(生保21社・損保11社)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・auカブコム証券(株)	オンラインでの証券口座開設	・(株)ネクスウェイ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・銀行各社(13社)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・マネックス証券(株)	オンラインでの証券口座開設	・(株)LogicLinks	MVNOサービスの契約	・(独)住宅金融支援機構	オンラインでの本人確認サービスの提供
・my FinTech(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・バーンルキャリア(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイシングループ社(59社)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)リーガル	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)グラファー	オンラインでの本人確認サービスの提供	・LINE Pay(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・生命保険会社各社(4社)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)bitFlyer Blockchain	オンラインでの本人確認サービスの提供	・全国生活協同組合連合会	オンラインでの本人確認サービスの提供
・xID(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・MONET Technologies(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・全国労働者共済生活協同組合連合会	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)クレディセゾン	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)メルペイ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・日本コープ共済生活協同組合連合会	オンラインでの本人確認サービスの提供
・あいおいニッセイ同和損害保険(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・大和コネクテッド証券(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・PayPay(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・三井住友海上火災保険(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)TREASURY	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)NTTドコモ	オンラインでの本人確認サービスの提供
・日本デジタル配信(株)	CATVを用いた年金支給に係る現況確認	・日鉄ソリューションズ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・タビコム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)Liquid	オンラインでの本人確認サービスの提供	・ソーシャルデータバンク(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)みずほ銀行	オンラインでの銀行口座・口座振替登録	・東急(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・LINQ証券(株)	オンラインでの証券口座開設
・イオンフィナンシャルサービス(株)	「AEON WALLET」アプリでの本人確認	・東日本電信電話(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・株式会社BotExpress	オンラインでの本人確認サービスの提供
・ひあ(株)	利用者事前登録、認証時の本人確認	・銀行各社(3社)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・株式会社キャメルテクノロジー	オンラインでの本人確認サービスの提供
○GMOグローバルサイン(株)	プラットフォーム	・(株)Kyash	オンラインでの本人確認サービスの提供	・auペイメント(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・GMOカブ証券(株)	オンラインでの証券口座開設	・Scheme(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・農業協同組合連合会各社(31社)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)グオスターグループ	携帯電話のレンタル契約	・(株)Y4com	オンラインでの本人確認サービスの提供	・農業協同組合各社(245社)	オンラインでの本人確認サービスの提供
○日本電気株式会社	プラットフォーム	・Digital_Platformer(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・行政システム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)フィッシング・ハブ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)Smartpay	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)福島情報処理センター	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)岩手銀行	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)シーラ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・テロイト・マツコソルテック合同会社	オンラインでの本人確認サービスの提供
○(株)サイバーリンクス	流通業における電子契約	・リアル(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・ヤマトシステム開発(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
○日本医師会	HPKカードの発行	・ブルーモ・インベストメント(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・ひあ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
○TOPPANエックパ(株)	プラットフォーム	・(株)スマートナリユー	オンラインでの本人確認サービスの提供	○(株)シフトセブンコンサルティング	マイナポータルでの寄附金受領明書の受取り
・(株)三菱UFJ銀行	住宅ローンのオンライン契約	・(株)ソフマップ	オンラインでの本人確認サービスの提供	○TIS(株)	プラットフォーム
・三井不動産(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)Luup	電動キックボードシェアリングサービス利用者の本人確認	・(株)ヘルステック研究所	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(一社)udockタウンマネジメント	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)クレディセゾン	クレジットカード申込時の本人確認	・(株)ショークース	公的個人認証アプリを使った本人確認
・アドビ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・富士通Japan(株)	図書館システムオンライン利用者登録時の本人確認	○(株)ダブルスタンダード	プラットフォーム
・(株)しんきん情報システムセンター	オンラインでの本人確認サービスの提供	・コインチェック(株)	暗号資産取引サービスアカウント作成時の本人確認	・SBI FXトレード(株)	オンラインでのFX口座開設
・信用金庫各社(7社)	オンラインでの金融口座開設	・ビットバンク(株)	暗号資産取引サービスアカウント作成時の本人確認	・三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	オンラインでの証券口座開設
・SOMPOひまわり生命保険(株)	契約者の既契約内容の確認等	・BIPROGY(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	○(株)フライドソリューションズ	プラットフォーム
・行政システム株式会社	バーチャル行政窓口の利用者の本人確認	・QueenBeeCapital(株)	アカウント作成時の本人確認	○ポケットサイン(株)	プラットフォーム
○(株)日立製作所	プラットフォーム	・(株)sustenキャピタル・マネジメント	取引口座開設の際の本人確認	・株式会社Quwak	オンラインでの本人確認
○(株)システムコンサルタント	オンラインでの電子契約サービス	・ジャスミー(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	○弁護士ドットコム(株)	オンラインでの電子契約サービス、プラットフォーム
		・(株)ポケットチェンジ	アカウント作成時の本人確認	・SMBCクラウドサイン(株)	オンラインでの電子契約サービス
		・ナッジ(株)	クレジットカード発行時の本人確認	○(株)ミラボ	オンラインでの本人確認サービスの提供

# 利活用事例①：銀行口座開設時の本人確認

## ・ PayPay銀行による事例



- すべての情報の入力と書面撮影（表・裏・ナナメ）と容貌撮影が必要で、ステップ数が多く申込者の負担が高い
- 住所の入力不備が多く発生



- マイナンバーカードから必要な情報を取得するので、**ステップ数が削減**でき、申込者の**負担も軽減**
- マイナンバーカードの情報を利用するため**住所不備を大幅削減**

# 利活用事例②：証券口座開設時のマイナンバー取得及び本人確認

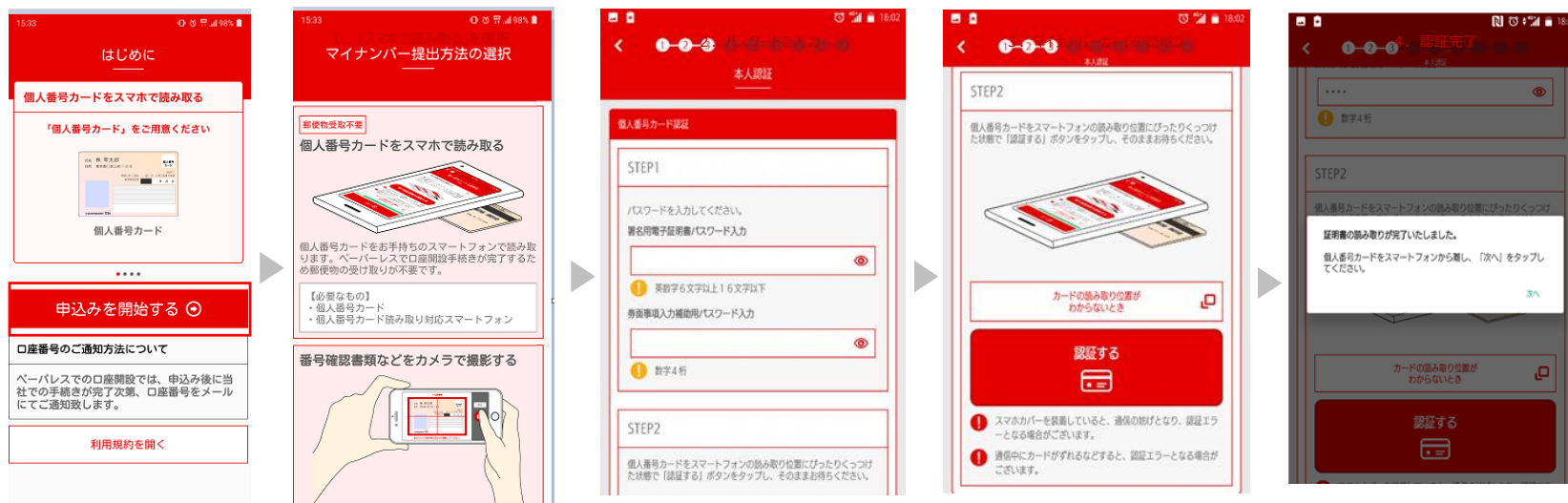
## ・ auカブコム証券による事例

新規顧客又は住所変更等を行う既存顧客については、個人番号の収集が義務化されており、犯罪収益移転防止法の特定事業者にあたる証券金融業では、厳格な本人確認が求められる。

### <公的個人認証サービスの利用>

- ・ 新しく証券口座の開設を申し込む際に行う本人確認に公的個人認証サービスを活用
- ・ 公的個人認証サービスを利用することで、郵送や追加の本人確認書類が不要なためオンライン完結かつ即時取引開始が可能になるメリットがある。

### <利用画面イメージ>



# 利活用事例③：住宅ローン契約手続を電子化するサービス

## ・三菱UFJ銀行による事例

### <従来の住宅ローンの契約の方法>

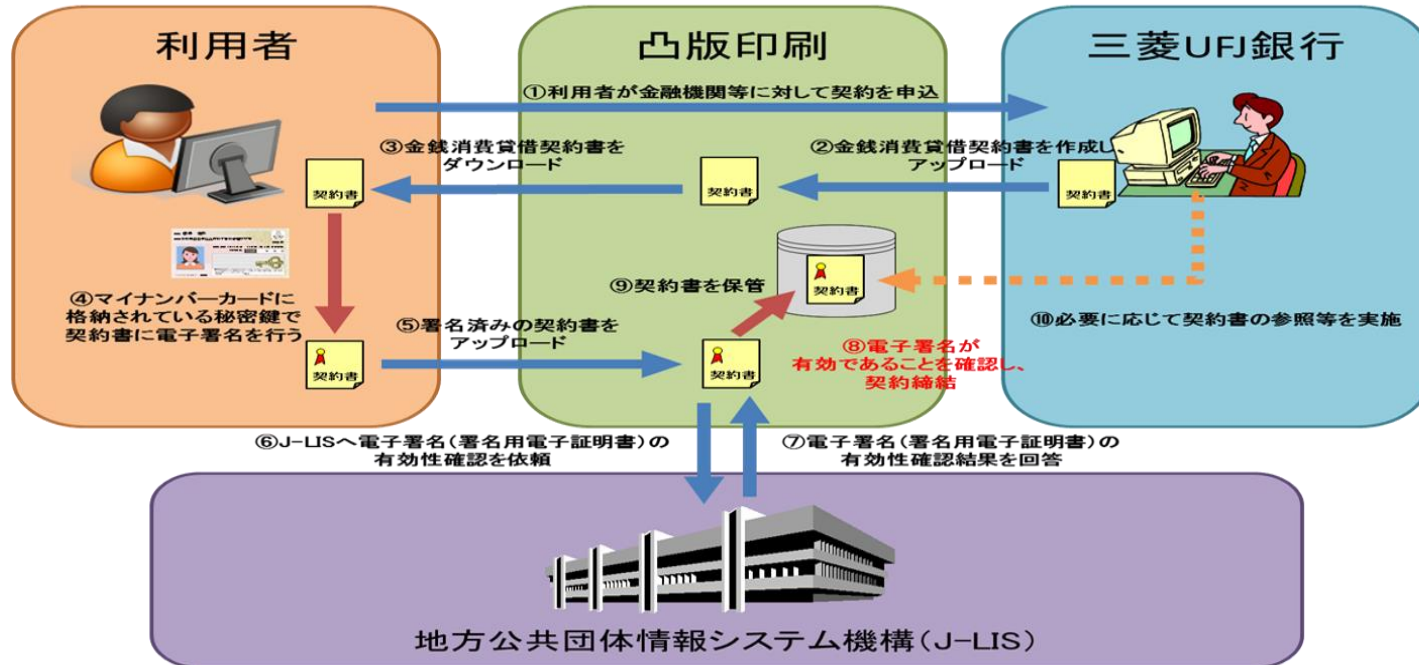
従来、住宅ローンの契約手続きにあたっては、契約書の紙面への記入や実印の押印、収入印紙の貼付などを銀行へ来店の上実施する必要があり、契約者に負担が生じていました。

### <公的個人認証サービスの利用>

今後、凸版印刷が提供する住宅ローン等の金銭消費貸借契約を電子的に行うことのできるプラットフォームサービスの導入により、自宅のパソコンからペーパーレスで住宅ローン契約手続きが可能となり、次のとおり契約者の負担が軽減されます。

- (1) 自宅のパソコンで手続きが完結するため、銀行への来店の必要がなくなる
- (2) ペーパーレスのため、収入印紙の貼付や実印の押印などの必要がなくなる

<サービス開始日> 2017年5月1日 ※三菱地所レジデンス、東急リバブルと協働で開始



# 利活用事例④：マイナンバーカードを利用した不動産売買

## ・GMOグローバルサインによる事例

### 不動産売買契約におけるマイナンバーカードの利用

マイナンバーカードに搭載される電子証明書を用いた仕組みである公的個人認証サービスを利用することで、売主・買主の手間、仲介業者の事務コストを削減できます。また、メールアドレスで本人確認する立会人型に比べて、高い信頼性(※)を有しています。

#### 公的個人認証サービス利用による主なメリット

##### 関係書類の印刷・保管が不要

メリット①

- ・売買契約で多く発生する契約書類・重要事項説明書等の書類の印刷・保管等に係る手間の削減
- ・契約書類への手書き署名が不要

##### 対面での手続きが不要

メリット②

- ・オンライン手続きが出来るため、契約当事者が遠隔地にいながら不動産売買契約手続きが可能

##### 実印が不要

メリット③

- ・実印相当の効力をもつ電子契約となるため、実印の押印および印鑑登録証明書が不要

##### 印紙が不要

メリット④

- ・不動産売買契約書を電子化することで、印紙の貼付が不要  
(紙の契約書で5,000万円超～1億円以下の取引を行う場合、6万円の印紙が必要)

#### (※)署名用電子証明書を用いた電子契約の信頼性について

マイナンバーカードの署名用電子証明書を用いた当事者署名型の電子契約によって、なりすましのリスクが低減されます。  
なお、マイナンバーカードの署名用電子証明書は、公的個人認証法※1に定める認証局であるJ-LIS※2により発行される信頼性の高い電子証明書です。

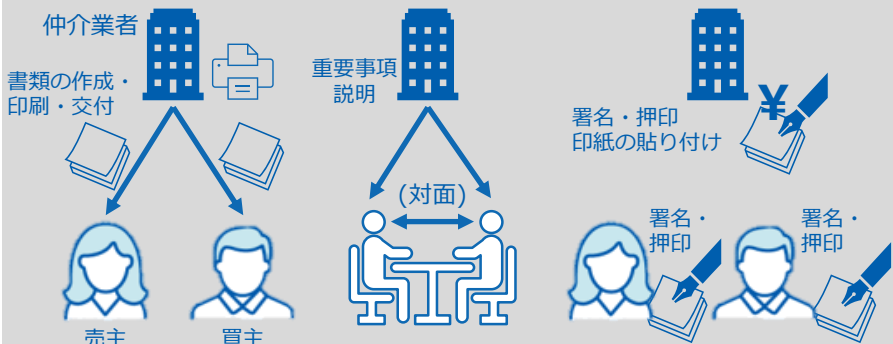
- ※1 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
- ※2 地方公共団体情報システム機構

#### 従来の不動産契約の流れ

##### 書類受領

##### 重要事項説明 (対面)

##### 契約(押印)

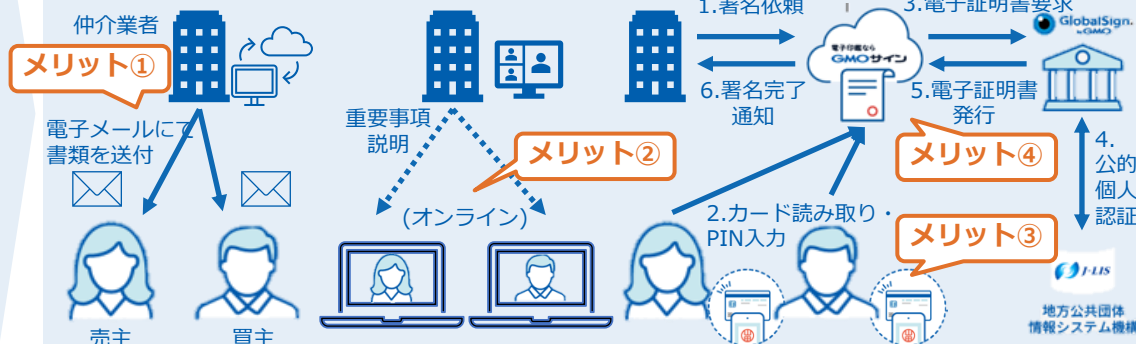


#### マイナンバーカードを用いた不動産契約の流れ

##### 書類受領

##### IT重要事項説明

##### JPKI認証によるオンライン契約



# デジタル庁